

文教厚生常任委員会報告



けた取組等の説明、更には開院後の体制等の説明があり、続いて事務局長より議案の補足説明がありました。

問 使用料及び手数料の減免だが、生活困窮者への対応として、客観的な指標として所得に応じて判断するかどうか。そのような規則等を作成したうえで対応するのか。

今期第2回定例会において、文教厚生常任委員会に付託された案件は、議案6件であります。その主な審議の経過と結果は、次のとおりです。

議案第53号 阿蘇市病院事業使用料等徴収条例の制定について

まず、阿蘇中央病院事務部長より、新病院建設状況及び開院に向

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第54号 平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について

教育課所管分

答 この件に関しましては、救急病院という性格上もあり様々なケースが考えられますので、公的病院としての生活困窮者への対応、減免ということになると思いますが、当病院としてのルール等考えております。

意見 客観的指標というか、規則を作っておいた方が良いと思うのをお願いする。

補足 今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の補正、その他に参勤交代道の補修費、指定文化財・天然記念物2ヶ所の保存活動に対する補助金等、また施設費の工事請負費で阿蘇体育館のバスケットゴールを小学生対応可能にするための補正等です。

審査後、一の宮中学校区統合小学校建設方針、一の宮中学校グラウンド等の整備方針についての説明のあと、質疑応答が行われました。

福祉課所管分

問 民生費の就労自立支援金制度創設に伴う生活保護システム改修委託料だが、ソフトをつくりかえるということか。

答 生活保護法が改正され、7月1日施行されることに伴いますソフトのシステム改修料です。

問 就労支援を受けておられる方に対し、どういった指導をされているのか。

答 就労を支援する嘱託職員がいますので、ハローワーク等同行して求職活動を行っていただき、実際に働いてもらいたい方もいます。

問 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金だが、あと何年継続するか、また支払方法は、

この場合は特例で設けられたものですので、今後の見通しは分かりません。しばらくは続くものと思われれます。支払方法については、事業所によりまちまちですが、報告書は提出いただいております。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案第57号から議案第59号までは、本年度異動に伴う人件費等の補正であり、特に質疑意見等はありませんでした。】

議案第62号 平成26年度阿蘇市病院事業会計補正予算について

問 診療棟等の撤去費用に関するのだが、急ぐ理由と代替の内

容について詳しく。

答 新病院の取り付け道路にかかる事業所の代替え地として要望があり、移転が早く出来れば道路も早く出来上がるということで急ぐものです。

問 解体時期はいつごろになるのか。

答 具体的なスケジュールは決まっておりませんが、道路建設にも影響がありますので、予算の承認がいただければ直ぐにでも進めていきたいと思っております。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

経済建設常任委員会報告



考えているのか。

答 再建が間に合わない方々の仮設住宅について、建築基準法に適合する改修を行うが、耐用年数等もあり今後検討していく必要がある。

問 家賃及び建設場所についてはどのように考えているのか。

答 家賃については、現在の市営住宅より、安い方向で今後検討していく、また建設場所については、東池尻団地を中心に県と協議しながら進める。

以上の審議を経て本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第52号 阿蘇市再建支援住宅条例の制定について

問 仮設住宅の基礎を改修することで、将来の利用はどのように

議案第54号 平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について

住環境課所管分

問 希少植物の監視体制、保護の対策についてはどのように行っているのか。

答 監視については、阿蘇市、県及び環境省の監視員そしてボランティアの方々で行っており、保護の対策については、監視員での見回り及び希少植物の要所には鉄条網、看板等を設置し無断立ち入りをしないようにしていきたい。

問 建設課所管分
道路維持について



道路陥没箇所の補修作業の様子

問 道路維持工事で黒川河川沿いの既存の

問 黒川堤防沿いの

では、舗装の穴により車両の破損等の被害が出るなどしているが、どのような管理体制になっているのか。

ガードレールは県が補償するが、市が行う事業費及び事業量はどのくらいあるのか。

また、池田赤溝線について幹線道路と支線の買収費用は同額であるのか、さらに病院関係の路線で予算面の説明、進捗状況について

説明を。

また、池田赤溝線について幹線道路と支線の買収費用は同額であるのか、さらに病院関係の路線で予算面の説明、進捗状況については、住宅等の移転もあるが、大体の同意はいただけている、契約もいくつか取り付けることができるところであり、27年度中には完成を見込んでいる。

観光まちづくり課 所管分

問 内牧温泉繁栄会トイレ等整備に関して、総額900万というところであるが、イベント等はどうのように企画されているのか。

答 イベントについては、第1回目は落語が

開かれ、毎月第4土曜日に落語、コンサートも予定されていること、そして、内牧界限のお客が多くなっていることから、トイレを設置したものであり、設置後の維持管理については全部地元が行う。

問 海外アーティストの事業で9割が補助事業ということであるが、阿蘇郡市の負担の分担割合はどのようになっているのか。

答 阿蘇市が3名予定しており20万6000円、他の町村は1名であるため6万8000円となる。

農政課所管分

問 農業農村整備推進交付金事業補助金について、小嵐山堰の監視として、狩尾地区のポンプの内容について説明を求める。

答 阿蘇土地改良区が行う事業で県の補助

金を受け入れ、それを土地改良区に支出するものであり、事業の内容については、狩尾地区のポンプの設置が280万円、小嵐山堰の遠隔監視システム約4000万円、県の事業費が15%であり、阿蘇市は642万円を受け入れて支払うものである。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第55号 平成26年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について

問 仙酔峡、阿蘇山上の害虫駆除が減額となっているが、つつじ祭りには行わなかったのか。

答 火山ガスの影響で、花芽がつかなく花が咲かなかった、しかしイベントの関係について

は全部実施している。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第56号 平成26年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について

問 委託料については、長寿命化に関する仕事を委託するということなのか、内容的にはどのようなものか。

答 委託料については、処理場の長寿命化に対する工事のための委託になる。

意見 長寿命化工事の件で、事業団が一括して

請け負い、資格のある業者に発注する、しかし今後阿蘇市の大事な事業として管の長寿命化工事が行われることから、将来は阿蘇市内の業者が受注できるように業者への資格取得について、指導して行くことも必要であるのでは。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第61号 平成26年度阿蘇市水道事業会計補正予算について

本案については、水道課長から補足説明がありました。特に質疑・意見もなく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第63号 阿蘇市道路線の廃止について

議案第64号 阿蘇市道路線の認定について

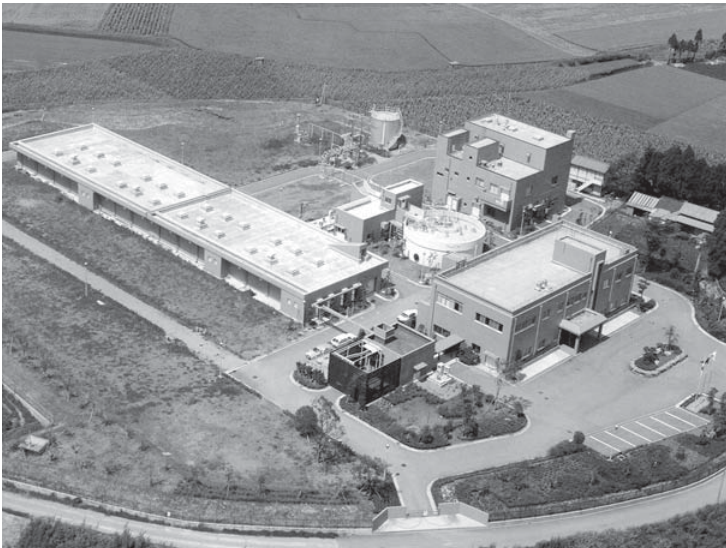
(関連であることから一括議題とする)

問 新しく市道に認定した場合、舗装などはどのように考えているのか。

答 以前から舗装であれば、舗装の維持を行い、未舗装であればその都度考慮していきたい。

以上のような審議により、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。



長寿命化工事予定の阿蘇浄化センター